

令和7年6月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【金口 巖君登壇】

○金口 巖君 皆さん、こんにちは。広島県議会民主県政会、尾道市選出の金口 巖でございます。今次定例会におきまして、質問の機会を与えていただきました議長、副議長をはじめ、先輩、同僚議員の皆様にご心から感謝申し上げます。

知事をはじめ、執行部の皆様の明快な答弁を期待いたしまして、早速質問に入らせていただきます。

質問は一問一答方式で行いますので、質問席に移動いたします。（質問用演壇に移動）

質問の第1は、被爆80年の取組について伺います。

この広島に原爆が投下されてから、間もなく80年目の8月6日を迎えます。被爆80年の節目となる今年は、核兵器のない平和な世界の実現に向けた転換点となるよう取り組んでいく必要があります。

しかしながら、ロシアのウクライナ侵略やイスラエルによるガザ侵攻に加え、イスラエル・イランの軍事衝突も起こり、核兵器をめぐる国際情勢は厳しさを増しています。また、日本政府においても、外務省が今年4月に公表した外交青書では、核兵器禁止条約に関して、昨年記載していた核兵器国を関与させる努力を削除するなど、後ろ向きな姿勢が目立っています。

県では、今年度、被爆80年事業として、国際社会への働きかけや若者の人材育成などの取組を強化しています。5月に開催された2025ひろしま国際平和&ビジネスフォーラムでは、国内外で大きな影響力を持つ企業経営者や有識者の参加の下、平和な社会の実現に向けて経済界に具体的な行動を促すひろしま宣言が採択されました。同じく5月に開催された国際NGOエールダーズのイベントを含め、今年度は新たな取組も多く計画され、今後も切れ目なく実施していくこととしており、引き続き核廃絶に向けた機運醸成にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

そこで、核兵器廃絶と恒久平和の実現に向けた具体的な取組につなげていくため、被爆80年の節目である今年をどのように位置づけているのか、また、被爆80年事業にどのような思いを持って取り組んでいくのか、知事にお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） 被爆・終戦から間もなく80年を迎えるところでございますが、世界には依然として、1万2,000発以上もの核兵器が存在し、ロシアによるウクライナ侵略の長期化や中東情勢の悪化など、核兵器をめぐる国際情勢はこれまで以上に厳しく、核兵器が二度と使われてはならないという核のタブーが打ち破られようとする危機的な状況にあると認識しております。

一方で、G7広島サミットの開催や日本被団協のノーベル平和賞の受賞を受け、被爆地広島への注目は高まっており、被爆・終戦80年の今年を核兵器廃絶に向けた取組を加速する転換点にしなければならないと考えております。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

このため、県では、今年度上半期を中心に、世界のリーダーが集い、未来と平和を語るプロジェクトと若者達が集い、未来に平和をつなぐプロジェクトと銘打ち、広島からインパクトのある平和メッセージの発信に取り組んでいるところであります。

具体的には、まず、世界のリーダーが集い、未来と平和を語るプロジェクトといたしまして、首脳経験者等で構成されるエルダーズの会合を広島に誘致し、先月、広島から核兵器廃絶に向けた力強い声明を発出いただいたところであります。また、同じく5月に2025ひろしま国際平和&ビジネスフォーラムを開催し、ビジネスによる平和貢献について、様々な主体が具体的に行動するための旗印として、E S Gに平和のPを加えたE S G Pという新しい概念を盛り込んだひろしま宣言を世界に向けて発信したところでございます。加えて、11月には、核兵器廃絶を目指す科学者たちが世界から集うパグウォッシュ会議世界大会の開催を控えており、この機会を捉えて核兵器廃絶を訴えるメッセージを積極的に広く世界に発信してまいります。

次に、若者達が集い、未来に平和をつなぐプロジェクトといたしまして、国際平和のためのユース対話イベントや大阪・関西万博におけるおりづるキャンペーンの開催など、多くの若者が平和に一層関心を持っていただく取組を進めるとともに、新たに核軍縮を中心に広島大学と連携した専門キャリアの形成支援や、海外大学と連携した専門人材の育成に取り組んでまいります。

このほか、通年の取組といたしまして、核抑止に頼らない安全保障の在り方に関する研究を引き続き進めていくほか、国際会議の機会を利用して、研究成果や核軍縮と持続可能性の問題について、各国政府、市民社会等へ発信し積極的に賛同を働きかけてまいります。

また、資金や人材を国内外から幅広く獲得する仕組みを確立して、多様なステークホルダーとともに主体的に活動していくための基盤づくりの第一歩とするため、へいわ創造機構ひろしまの法人化を進めてまいります。

こうした取組を通じて、被爆・終戦80年が核兵器廃絶に向けた転換点となるよう、広島を持つ平和のメッセージ性を最大限に生かしながら、被爆地広島を訪れる各界のリーダーや人材育成プログラムに参加する若者などとともに、力強い平和のメッセージを世界に発信し機運の醸成につなげてまいります。

○副議長（沖井 純君） 金口 巖君。

○金口 巖君 湯崎知事におかれましては、県が開催するイベントなど様々な機会を捉え、核兵器廃絶に向けた力強いメッセージを広く発信していただき、国際的な機運を高めていく弾みの年としていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

質問の第2は、中小企業への支援について、2点お伺いいたします。

初めに、中小企業の賃上げについてお伺いいたします。

継続する物価高は、県民生活に大きな影響を及ぼしています。厚生労働省が5月に公表した2024年度の毎月勤労統計調査では、名目賃金に相当する現金給与総額は前年度比3.0%増と大きく伸びていますが、物価変動を考慮した実質賃金は0.5%減と3年連続のマイナスとなっ

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ており、賃上げが物価上昇に追いついていない状況が続いています。

また、連合広島の前6月までの集計によると、平均の賃上げ率は5.48%と、前年同時期を0.56ポイント下回りましたが、連合が掲げる目標5%を大きく上回っています。一方で、中小企業を見ますと、賃上げ率は4.79%と前年同時期から0.26ポイント上昇したものの、目標とする6%以上を大きく下回っており、大企業と中小企業の賃金の格差は縮まっていません。大企業における賃上げの流れを中小企業、パート・派遣などの非正規雇用を含む全ての働く人に波及させ、賃金デフレ脱却につなげていく必要があります。

これまで県においても、中小企業の賃上げに向けて様々な支援策を講じられてきましたが、国の対策に準じた事業が多かったのではないかと感じております。県自らが現場の声を聞いた上で、県内中小企業の実態や課題に即した支援策を講じる必要があります。県が実施した経営に関するアンケート調査の結果が先日晒されましたが、回答があったのは355社と少なく、賃上げに関する課題の深掘りも十分とは言えません。より広く踏み込んだ調査を行うことで、県の本気度を示すこともできるのではないのでしょうか。

そこで、県として、本県の中小企業の賃上げの現状をどのように受け止めているのか、知事にお伺いいたします。

また、県自らが県内中小企業の実態や課題を詳細に把握した上で、より踏み込んだ対策を講じる必要があると考えますが、併せて御所見をお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） 本県における中小企業の賃上げの状況につきましては、県独自調査や関係団体の調査結果から、賃上げの動きは浸透しつつあるものの、大企業との賃金格差が拡大するとともに、物価上昇に追いついていない状況にあると認識しております。また、米国の関税措置などによる経営環境の先行きの不透明さを理由に、賃上げに慎重となるケースも見られることから、今後の賃上げ機運の低下につながっていくことを懸念しているところでございます。

こうした中小企業の賃上げが進まない理由といたしましては、調査結果によると、仕入価格などのコスト上昇により、企業収益が圧迫されているなどの状況があると考えられることから、賃上げ原資の確保に向けた適切な価格転嫁の促進と生産性向上の両輪による収益力の強化が重要であると考えております。このため、適切な価格転嫁の実現に向けましては、パートナーシップ構築宣言の普及促進に加えて、価格協議の実効性を確保するための取組を一層推進することとしております。

また、生産性の向上に向けましては、AI、IoT、ロボットなどの設備投資に対する支援やビジネス変革に向けたDX事業計画の策定支援、DX推進に向けたリスキリングなど、人材への積極的な投資を行う人的資本経営の促進などに取り組んでいるところでございます。加えまして、今年度からは、専門家チームによる生産工程のDX推進に向けた伴走支援や県内の中小トラック運送事業者のデジタル技術の導入経費への支援、ITツールなどの企業間での共

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

同利用など、効果的にDXに着手できる取組の試行的実施などにも取り組むこととしております。

こうした企業収益の向上につながる取組を着実に進めるとともに、物価高や米国関税措置の状況などを引き続き注視しつつ、県内中小企業の現状や課題、ニーズをより詳細に把握した上で、賃上げの後押しを強化できる新たな取組を必要に応じて実施していくことにより、中小企業の賃上げにつなげてまいりたいと考えております。

○副議長（沖井 純君） 金口 巖君。

○金口 巖君 次に、パートナーシップ構築宣言の効果についてお伺いいたします。

中小企業の賃上げを進めるためには、サプライチェーン全体で取引適正化や適切な価格転嫁を通じて、賃上げ原資を確保できるよう取り組むことが重要であり、その対策として、パートナーシップ構築宣言制度が2020年から導入されています。

本県においても制度の普及促進に取り組んでおり、国や経済団体等と連携しセミナー等を通じて、制度の認知度向上やメリットの理解促進に向けた情報発信を行っているほか、補助金の審査での宣言企業に対する加点・優遇措置なども実施されているところであります。この制度は、親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行の遵守を通じて、中小企業の事業継続と取引の適正化を後押しするだけではなく、企業イメージの向上やSDGsの目標達成への貢献にもつながるなど、様々なメリットが期待されています。

しかしながら、県内の宣言企業は昨日時点で約1,700社と、県内企業の僅か2.0%にとどまっています。また、制度開始から5年が経過しようとしています。これまでの取組による効果について明確に示されておられません。

そこで、パートナーシップ構築宣言の取組が、中小企業の賃上げにどのような効果があったと考えているのか、また、当制度による中小企業の賃上げへの効果を高めるため、宣言企業の拡大と取引適正化・価格転嫁の強化に今後どのように取り組むのか、商工労働局長（兼）産業政策審議官にお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 商工労働局長（兼）産業政策審議官梅田泰生君。

【商工労働局長（兼）産業政策審議官梅田泰生君登壇】

○商工労働局長（兼）産業政策審議官（梅田泰生君） 2024年版の中小企業白書によりますと、パートナーシップ構築宣言企業は、非宣言企業と比べ、より多くの受注側企業と価格協議を行い、価格転嫁にもより高い水準で応じていることから、宣言制度の普及促進は、受注側企業における賃上げ原資の確保に一定の効果があったものと考えております。

一方で、本県における宣言企業数は、この1年間で約400社増加し、企業全体に占める宣言企業の割合は2.04%となり、全国平均を若干上回っているものの、依然として十分ではないため、さらなる拡大に向け、引き続き普及促進に取り組む必要があると認識しております。

また、昨年9月に実施した本県の調査では、適切な価格協議と価格転嫁の実現に向けては、取引適正化に対する発注側企業の理解促進と併せて受注側企業においても、コスト上昇に關す

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

る根拠資料等を準備して価格協議に臨むことが重要であると確認できたところでございます。このため、今年度は、発注側企業の取引適正化への理解を深め、宣言企業の拡大につなげる普及啓発セミナーの開催などに加え、新たに受注側企業を対象とした価格協議の実効性を確保するためのワークショップに取り組むこととしております。

さらに、本年5月、下請代金支払遅延等防止法が改正され、価格協議を適切に行わず、一方的に代金を決定する行為の禁止などが盛り込まれたことから、これらの周知徹底も含め、国や経済団体等と連携して、これまでの取組を強化することにより、企業間取引の適正化や価格転嫁の促進を通じた県内中小企業の持続的な賃上げの実現につなげてまいります。

○副議長（沖井 純君） 金口 巖君。

○金口 巖君 四半世紀に及ぶ慢性デフレに終止符を打ち、動き始めた賃金、経済、物価を安定した巡航軌道に乗せる年とするため、特に本県経済を支える中小企業の賃上げにつながる取組の強化をお願いしておきたいと思います。

質問の第3は、育成就労制度移行に向けた対応についてお伺いいたします。

県内の外国人労働者は、中小企業を中心に増加しており、昨年10月末時点で約4万8,000人と過去最多となりました。中でも技能実習制度による就労が最も多く、本県の主要産業である自動車関連産業においても、多くの技能実習生を受け入れており、本県の産業・経済の発展に不可欠な人材となっています。こうした中、技能実習に代わる新たな制度として、育成就労制度が2027年から始まる予定となっていますが、制度移行に向けた課題等を自動車関連の事業者から伺っています。

まず、技能実習では対象となっていた自動車部品等の組立て作業が、現時点で特定技能分野に該当する職種・作業がないため、育成就労制度での外国人受入れができなくなる可能性があるということです。6月11日に開催された国の有識者会議において、一部の組立て業務に自動車・同附属品製造業が追加されたものの、依然として対象となっていない業務もあり、このまま追加されなかった場合、事業者への大きな影響が予想されます。

また、特定技能制度が円滑に運営できるよう、特定技能外国人を受け入れる事業者は、分野ごとに設置された協議会等への加入が義務づけられていますが、工業製品製造業分野において新たに設立される民間団体では、加入者は年会費を支払う必要があり、事業者から疑問や不満の声が聞こえています。こうした協議会、団体の役割や加入の必要性が十分に理解されていないのではないのでしょうか。外国人労働者を必要とする県内事業者が育成就労制度を円滑に活用できるよう、国への働きかけや事業者に対する支援を行う必要があります。

そこで、育成就労制度への移行に向けた県内事業者の対応状況をどのように把握しているのか、また、県内事業者が直面する課題を把握した上で必要な支援を行うなど、制度への円滑な移行と運用に向けた取組を強化する必要があると考えますが、県として今後どのような取組を行うのか、商工労働局長（兼）産業政策審議官にお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 商工労働局長（兼）産業政策審議官梅田泰生君。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

○商工労働局長（兼）産業政策審議官（梅田泰生君） 本県では、育成就労制度への移行に伴う対応状況や課題等を把握するため、昨年度、県内企業や監理団体などへヒアリングやアンケート調査を実施し、その結果、育成就労制度に関する情報が十分に行き届いていない現状や効果的な日本語学習の方法や支援体制が確立されていないことへの不安、外国人の定着やキャリア形成に関する専門的な相談窓口の不足などの課題があることを把握しました。

これらの課題を受け、今年度は、育成就労制度の具体的な情報をセミナーや勉強会、県ホームページや動画配信等、様々な媒体を通じて、早期かつ適切に県内企業に提供するとともに、eラーニングによる日本語学習の支援や専門家による外国人の雇用相談窓口の設置など、企業が円滑に育成就労制度に移行できるよう取組を進めているところでございます。

加えて、制度の具体的な運用に関する今後の有識者会議の検討状況等、国の動向を注視していくとともに、特定技能分野への職種等の追加や柔軟な制度運用が図られるよう、引き続き国に要望していくこととしております。こうした取組をより強力に推し進め、外国人労働者が一層活躍できる環境整備を図ることにより、外国人労働者から選ばれる広島県を実現してまいりたいと考えております。

○副議長（沖井 純君） 金口 巖君。

○金口 巖君 現行の技能実習の全ての職種、作業が育成就労制度に移行されるよう、国への働きかけを強化するなど、外国人労働者から、今言われましたように選ばれる広島県の実現に向けた取組をお願いしておきたいと思っております。以上でございます。

質問の第4は、持続可能な農業の確立について、2点お伺いいたします。

初めに、中山間地域の農業施策についてお伺いいたします。

昨年5月に農政の憲法と言える食料・農業・農村基本法が改正され、食料安全保障の確保や農業の持続的な発展など、今後の農政が目指すべき新たな基本理念が示されました。基本理念の実現に向けて、今年4月には、国が中長期的に取り組むべき基本方針や施策を規定する食料・農業・農村基本計画が閣議決定されました。今後5年間で、農業の構造転換を集中的に推し進めることとし、国内の農業生産の増大や輸出の促進などの主要テーマごとに施策の方向性と5年後の目標値が示されています。主要テーマのうち、国内の農業生産の増大については、農地の大区画化やスマート農業技術の導入などを進め、1経営体当たりの生産量を1.8倍に増加させることを目標としています。

しかしながら、本県は農地面積に占める中山間地域の割合が全国で最も高いため、平坦な農地を利用した米や麦などの大規模経営は困難であり、作業効率化による生産性向上には限界があります。条件不利な本県においても、将来にわたって持続可能となる収益性の高い農業を確立することが必要です。本県では、農林水産業施策の実行計画である2025広島県農林水産業アクションプログラムが今年度末で終期を迎えるため、これまでの取組の振り返りと次期計画の策定に向けた検討が進められています。

そこで、国が食料・農業・農村基本計画で示した基本方針等を踏まえつつも、中山間地域

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

を多く抱える広島県においても生産性の高い持続可能な農業経営が実現できるよう、本県の実情に応じた農業施策を展開する必要があると考えますが、アクションプログラムに基づくこれまでの取組の成果や課題を踏まえて今後どう取り組むのか、農林水産局長にお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 農林水産局長向井雅史君。

【農林水産局長向井雅史君登壇】

○農林水産局長（向井雅史君） 経営耕地面積の多くを中山間地域が占めている本県において、農業を持続可能なものにするためには、農地の状況や気象条件など、それぞれの地域特性に応じた収益性の高い農業を確立することが重要であると考えております。

このため、本県では、2025広島県農林水産業アクションプログラムに基づき、担い手の育成や農地の集約化、スマート農業の導入や園芸作物の振興、販売力の強化などに取り組み、地域の課題解決を図ってきたところでございます。

これまでの取組により、農業生産額の増加や企業経営体の育成など一定の成果が得られている一方で、農業者の高齢化や資材費の高騰、遊休農地の増加といった課題が顕在化しております。こうした課題に対しまして、企業経営体など地域の核となる担い手の育成の強化、中山間地域に適したスマート農業の普及などによる生産性の向上、農地の利用の将来像を明確にした地域計画に基づく担い手への農地の集約や農業基盤の整備などを総合的に推進することが必要であると認識しております。

次期アクションプログラムの策定に当たりましては、国が基本計画で取り組むこととしている食料安定供給や環境負荷低減などの施策の見直しも踏まえつつ、本県の実情に応じた生産性の高い持続可能な農業が実現するよう検討を進めてまいります。

○副議長（沖井 純君） 金口 巖君。

○金口 巖君 2点目は、農業生産者の所得確保についてお伺いいたします。

昨年夏、令和の米騒動とも言われた米不足が起こり、一時スーパー等の店頭から米が消えるという事態となりました。販売価格も上昇し5キロ当たりの平均価格は、今月初めまで昨年同時期の2倍を超える水準となりました。近年の物価高により様々なものの価格が上昇する中、家計や飲食店の経営に大きな影響を及ぼしています。

一方、生産現場では、買取り価格の上昇によって生産者の収入増につながり、肥料等の生産資材の価格も上昇する中、生産者からは、ようやく利益が出しやすくなったとの声も聞かれます。収益の悪化等を理由に倒産、廃業する米農家が近年増加しており、帝国データバンクの調査によると、負債1,000万円以上による廃業、倒産は2024年に全国で42件に上り、2年続けて過去最多を更新いたしました。野菜等も含めて、需給動向によって価格が大きく変動する現状では、生産コストが上昇する中、生産者は収益を確保することができないため、適正な価格転嫁や所得補償などにより、安心して生産を続けることができる仕組み・環境づくりをしていく必要があります。また、消費者も納得できる価格とすることも重要であり、生産者と消費者との双方の生活を守ることが必要です。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

そこで、生産コストに見合った適正価格で販売することができる仕組みや価格が下落した際の所得補償制度など、生産者が継続して安定的に所得を確保していくことができる仕組みを消費者の理解を得ながら構築していく必要があると考えますが、農林水産局長の御所見をお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 農林水産局長向井雅史君。

○農林水産局長（向井雅史君） 生産者の所得を確保していくためには、農業の生産性を向上するだけでなく、消費者の理解を得ながら、生産コストに見合った適正な価格で安定的に農産物が販売される仕組みが必要であると認識しております。

こうした中、このたびの国会におきまして、農産物の適正な価格形成に向けた関連法が改正され、流通事業者は生産者との価格交渉において、誠実に協議することなどが規定されているところでございます。現在、来年4月の施行に向け、価格交渉の材料となる地域の実情を踏まえたコスト指標など、詳細について検討が進められており、中山間地域が大半を占める本県におきましても、所得確保につながる指標となるよう国に対して要望しているところでございます。

また、生産者が安定的に所得を確保していくための仕組みといたしましては、価格の下落で売上げが減少した際にその一部を補償する既存の収入保険制度が有効であることから、県といたしましては、引き続き加入の促進を図ってまいります。

さらに、農産物価格に対する消費者の理解の醸成につきましては、生産者の顔が見える広島県産応援登録制度や地産地消の取組を継続して推進することにより、県産農産物の価値に対する理解を高めてまいります。

また、JAや市町、食品関連事業者等と連携して広報を行い、厳しい生産環境の中でもコスト削減を重ねながら食料を供給していく生産者の努力について周知していくなど、様々な角度から生産者の安定的な所得確保につながる仕組みを構築してまいります。

○副議長（沖井 純君） 金口 巖君。

○金口 巖君 本県の中山間地域の農業は、担い手、後継者の不足などにより危機的な状況にあります。次期農林水産業アクションプログラムの策定に当たっては、現場で何とか頑張っておられる農業者が希望を持てる、また、若い人が広島県で農業をやってみようと思えるような将来展望を描いていただきますよう、よろしくお願いいたします。

質問の第5は、高度医療・人材育成拠点構想について、2点お伺いいたします。

1点目は、県立病院の経営状況についてお伺いいたします。

広島県議会では、この4月1日に臨時議会が開催され、地方独立行政法人広島県立病院機構に係る中期計画が採決・認可されました。同時に、病院機構ではこの日、新理事長の下、新たに採用された看護師や医療技術職、事務職員の皆さん120名の辞令交付式が行われました。新病院への期待と彼らの若い力が重なって、この大事業がいよいよスタートした、そういった高揚感と緊張感が高まってきました。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ただ、県立病院の経営改善に向けては、多くのハードルが設定されております。病院事業収益を広島病院は昨年度の1.1倍、二葉の里病院は一昨年度の1.2倍に増加させるとともに、看護体制を強化して稼働病床を増やすこと、ハイブリッド手術の導入、そして救急車の受入れ台数を増やすことなどが目標設定されています。これらが順調に達成されることが、2030年開業予定の新病院の大事な基礎になっていくことは間違いございません。

広島病院については、昨年度は後半から一気に経営状況が悪化し、最終的に10億円を超える赤字となる見込みであり、病院機構設立に当たり県が25億円の長期貸付けを行うというスタートになりました。初めて病院機構が経営に携わる二葉の里病院についても、人件費上昇などにより厳しい経営が見込まれます。

そこで、病院機構の発足から2か月半余り経過しましたが、県立病院の経営状況について、人員体制も含めて現状をどう評価しているのか、知事にお伺いいたします。

また、今後は県から多額の貸付けを行うことがないのか、今後の県立病院の収支改善の見通しについて、併せてお伺いします。

○副議長（沖井 純君） 知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） 県立病院の経営状況に関しまして、昨年度の決算については現在取りまとめている段階にあり、早期に公表できるよう作業を進めてまいりたいと考えております。

また、法人設立後2か月を経過した本年度の5月末までの状況といたしましては、昨年度と比較いたしますと、入院患者数は二葉の里病院、安芸津病院で増加している一方で、広島病院では減少しており、外来患者数は3病院全てで減少しているところでございます。

患者の減少要因として、まず、入院に関しましては、主に広島病院におきまして、夜勤可能な看護師の不足により令和6年4月時点で627床だった稼働病床数が、令和7年3月から587床となっており休床が拡大していることから、4月採用の看護師を増やし、夜間業務ができるよう現在研修などに取り組んでいるところでございます。

また、外来に関しましては、地域からの紹介患者の減少が要因であると考えられるため、紹介が減少している周辺医療機関に院長等が直接訪問し、対応可能な疾患や紹介の流れの説明などを進めております。

このような県立病院の経営状況につきましては、強い危機感を持っているところであり、各病院内のみならず、法人内での看護師配置の適正化や委託業務の見直し、地域連携室の取組強化などによる紹介や逆紹介の推進に加えまして、ハイブリッド手術室の本格稼働や医療従事者の配置の充実などにより、これまで取得できていなかった診療報酬加算を取得するなど経営改善策の取組を早急に進めたいと考えております。

全国的にも医療経営は厳しい状況に置かれていると伺っておりますが、県からの貸付けありきではなく、県立病院の持続可能な経営の実現を目指し、県と法人が一体となってあらゆる方策を尽くしながら経営改善に全力で取り組んでまいります。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

○副議長（沖井 純君） 金口 巖君。

○金口 巖君 2点目は、県立広島病院の跡地活用についてお伺いいたします。

先般、広島市南区医師会が知事に対して要望書を提出されました。これは南区全体の医療体制を考える上で非常に重要な要望内容だと捉えています。南区では県立広島病院を基幹病院として地域包括ケアシステムを構築してきています。その基幹病院がなくなるわけですから、代わりとなる地域医療拠点機能は当然不可欠です。特に後方支援病院、回復期病院、高齢者医療、防災体制の必要性について要望書でも強く指摘されています。

また、仮に2030年に移転した場合、そこから約30億円かけて建物を解体し、そこに新たな病院を建設するとなると数年間のブランクが生じ、その間の医療サービスが大きく停滞してしまうこととなります。この要望書はそのことを指摘し、可能な限り早期に跡地活用の方向性、新たに設置する病院の規模や診療内容等を明らかにしていただきたいということだと思っております。

そこで、県立広島病院跡地における必要な医療拠点機能の整備についてどのように考えているのか、また、跡地活用の方向性の検討及び整備のスケジュールについて、健康福祉局長にお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 健康福祉局長北原加奈子君。

【健康福祉局長北原加奈子君登壇】

○健康福祉局長（北原加奈子君） 県立広島病院の跡地における具体的な医療機能につきまして、令和5年9月にお示しした跡地活用の方向性を踏まえ、健康に不安のある方に対する相談・検査機能や慢性疾患の継続的な医学管理、日常的な幅広い疾患や外傷への対応、さらには、手術など急性期医療を終えた後の回復期の医療を提供できる体制の整備などが必要であると考えております。

跡地活用に向けましては、現在、医師会などの関係者の皆様との意見交換を継続しつつ、他県において、まちづくりの視点から公立病院等の跡地を再開発した事例についてヒアリングを実施するとともに、事業者へのサウンディング調査などを順次行っているところでございます。

県といたしましては、多様な世代が生き生きと暮らし続けることができる活気あふれるまちづくりを目指し、引き続き十分に情報収集を行った上で、跡地活用の方向性及びスケジュールを取りまとめ、県立広島病院の移転後、速やかに跡地活用に着手できるよう検討を進めてまいります。

○副議長（沖井 純君） 金口 巖君。

○金口 巖君 県立病院の経営については、年度計画及び中期計画の目標達成に向けて、引き続き経営改善に向けて取り組むとともに、広島病院跡地については、地元医師会及び住民ニーズに沿った方向性を早期に示し実行に移していただくよう、よろしくお願いいたします。

質問の第6は、文書偽造問題についてお伺いいたします。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

西部建設事務所呉支所が実施した災害復旧事業において、国への設計変更協議に際して虚偽の協議録を作成していたという事案が明らかとなりました。作業用地の地権者との協議を実際には行っていないにもかかわらず、架空のやりとりを記載した借地協議録などを作成し、国からの負担金の増額を受けていたということでもあります。最初に公表された呉支所の5件に加え、先般の会見では、廿日市支所及び東広島支所の3件を含めた18件の協議録が虚偽であったことが発表されました。この問題は、一部の事務所や担当者に限ったことではなく、土木建築局全体の組織的な問題ではないかと考えてしまうのは、私だけではないと思っております。

会見では、山根副知事をリーダーとする調査チームを設置し、第三者も参画して調査・分析を行うことも発表されました。このたびの事案が起こった背景や原因を徹底的に究明した上で、こうした不適正事案が二度と起こらないよう再発防止に向けた対応策を早期に策定・公表し、職員の意識改革と県民の信頼回復に努めていかなければなりません。

また、虚偽の協議録を根拠に国からの負担金増額を受けていたことから、今後、負担金の返還などを求められることが考えられます。こうした国への対応についても、早期にかつ誠実に公表し、県民の理解を得ていくことが必要です。

そこで、虚偽文書作成に至った背景、原因の調査と再発防止策の策定を、スピード感を持って進めていく必要があると考えますが、調査結果等の公表を含めた今後のスケジュールについて、知事にお伺いいたします。

また、負担金の返還など、今後の国への対応の見通しについて、併せてお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） このたびの虚偽文書作成事案解明調査チームによる調査におきましては、現在、1次調査といたしまして、災害復旧工事の変更協議などにおいて協議録が作成されている70件の調査を実施しているところでございます。

今後、第三者にこの1次調査結果を示して、近年、土木建築局で生じた不適正事案を含めた事案の背景や要因の分析をお願いし、2次調査の範囲、調査方法を決定してまいります。この2次調査におきましても、事実関係の調査に加え、事案の背景、要因を調査分析することなどにより、一連の不適正事案の構造的要因を整理し、実効性のある再発防止策を策定することとしております。こうした取組をスピード感を持って実施し、節目節目で公表してまいります。

なお、国庫負担金に関しましては、現在、影響額の精査を行っているところであり、その取扱いについて、引き続き国土交通省と協議を進めてまいります。

○副議長（沖井 純君） 金口 巖君。

○金口 巖君 国への負担金返還が必要となった場合は、補正予算の措置も必要となることも想定されるため、事案の調査状況に加えて、国への対応状況についても早期に公表するなど、県民の理解を得ながら進めていただきたくお願いいたします。

質問の第7は、広島市東部地区連続立体交差事業についてお伺いいたします。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

この事業は、広島市南区・安芸区、府中町、海田町にまたがるＪＲ線を高架化することで、慢性的な交通渋滞の緩和や鉄道による市街地の分断解消などを図ることを目的として、1999年の都市計画決定以降、幾度も高架区間や事業費等の見直しが行われてきました。2020年6月には向洋駅周辺で行われる第１期工事について、総事業費447億円、完成時期2030年度を前提とした基本協定が締結され、2021年６月に鉄道工事が本格的に開始されました。

現在、向洋駅北口の整備や仮線路への運行切替えなどが並行して進められておりますが、周辺住民の皆様にとっては、長期間にわたる大変大きな御不便を強いられている状況であります。仮線路の設置により踏切の長さが延びたため、歩行者の横断時間が長くなったほか、踏切待ちによる渋滞が悪化し、県道広島海田線などの幹線道路にも影響が及んでいるようです。

地域住民の皆様は、あと５年で便利になることを前提に我慢を続けてこられました。今月になって完了がさらに３年遅れるとの発表があり、大きな落胆と困惑が広がっています。遅れの理由として、地下埋設物の支障移転等の遅れや詳細設計の結果などの説明がありましたが、百歩譲ってこれらの理由は理解するとしても、なぜ今になって３年という大幅な遅れが明らかになったのか、到底納得できるものではありません。

また、遅れが判明した際に、広島県、広島市、ＪＲの３者がタイムリーに情報を共有し、対処できる体制ができていたのでしょうか。

そこで、工事のさらなる遅れを生じさせないことは当然ながら、一日でも早く完成させることができるよう、県、広島市、ＪＲが密に連携し、情報共有や課題解決を図る必要があると考えますが、これまでの事業推進体制における課題と推進体制強化に向けた今後の取組について、都市建築技術審議官にお伺いいたします。

また、工事に伴って発生している交通渋滞など、地域住民が受けている影響の緩和に向けて、県としてどのような方策を検討しているのか、併せてお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 都市建築技術審議官木村成弘君。

【都市建築技術審議官木村成弘君登壇】

○都市建築技術審議官（木村成弘君） 広島市東部地区連続立体交差事業の推進に当たりましては、県、広島市、ＪＲ西日本の３者で毎月開催する調整会議において、工事工程の調整を行っており、これまでも工事の遅れが生じた際には、３者それぞれが検討した対応策を共有し、着手可能な工事から順次進めるなど、工程の調整を行ってまいりました。

今後は、これまでの取組に加え、将来発生するおそれのある不測の事態も含めて早期に課題を共有し、必要な対応策を３者で検討するなど、県といたしましても、積極的に関与しながら事業を推進してまいります。

次に、地域住民への影響につきましては、仮線路の敷設により踏切の長さが延び、横断時間が長くなったことなどがあると考えております。今後、仮線路工事の完了時には、踏切の長さを速やかに工事前と同程度に短縮するとともに、交通への影響について調査を行い、必要な対策を講じてまいります。また、高架工事の本格化に伴い、工事用車両の通行が増加する見込

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

みであることから、工事用車両の適切な通行ルートの設定や朝夕の混雑時における通行調整のほか、効果的な対応策について検討・実施してまいります。

県といたしましては、引き続き、広島市やＪＲ西日本など関係機関と緊密に連携し、地域の皆様への影響にも十分に配慮しながら、本事業の一日も早い完成に向けて取り組んでまいります。

○副議長（沖井 純君） 金口 巖君。

○金口 巖君 現在の向洋駅にはエレベーターが設置されておられません。特に身体に障害のある方は、構内の跨線橋や踏切を利用できず、わざわざ広島駅や海田市駅まで行き、エレベーターを利用してＵターンしているという事例も耳にしております。2030年度までの工事が完成するという見通しを信じて、皆が不便を我慢してきたわけですが、その前提が崩れる今、このような状況を放置するわけにはいきません。向洋駅へのエレベーターの整備など、身体の不自由な方への代替手段の確保が必要です。繰り返しになりますが、できる限り早く工事を完了するよう、広島市、ＪＲと連携して取り組むとともに、不便を強いられている住民への丁寧な対応、支援策の検討を強く要望いたしておきます。よろしくお願いいたします。

質問の第8は、教職員の人事異動の公表についてお伺いします。

毎年3月に発表される教職員の人事異動については、全ての教職員の異動状況が、インターネット版も含めマスメディアで公開され、検索することもできます。一方で、民間企業では従業員保護の観点から、名札を偽名やニックネーム、番号に切り替えるなどの対策が進んでおり、また、カスタマーハラスメントに関する条例が制定されるなど、労働者保護が進んできております。

教職員についても、就業環境の保護や人材確保の観点からも対策が必要であると考えます。もちろん、県内地域の社会福祉協議会や自治会の役員の方などから、教職員の人事異動を知りたいという希望があることは理解しております。しかし、学校長や教頭などの管理職の異動を知ることができれば問題はなく、一般の教職員まで公表する必要はないのではないかと考えております。また、児童生徒や保護者からお世話になった先生が今どこの学校に勤めているのか知りたいとの要望もあるとは思いますが、児童生徒や保護者のネットワークの中で知ることは可能でしょうし、教育委員会に問合せいただくことでも対応できるのではないかと。むしろ逆恨みやストーカー等のようなケースの場合、教育委員会への問合せが教職員へのガードとして働く可能性もあると思っております。さらに、自分の名前が新聞等に出ることが、教職員の志願者の減少につながっている一因ではないかという可能性も否定できません。他県を見ますと、大阪府では既に教職員の人事異動の公表は管理職以上に限定しております。

そこで、全教職員の人事異動を新聞等で公表していることについて、教職員の就業環境の保護や人材確保の観点から、学校長や教頭等の管理職以上に限定するなどの対応が必要と考えますが、教育長の所見をお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 教育長篠田智志君。

令和7年6月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【教育長篠田智志君登壇】

○教育長（篠田智志君） 教職員の人事異動の公表につきましては、教職員の氏名は広島県情報公開条例において公にすることが予定されている情報と位置づけられ、例年、多くの問合せを受けるなど社会的関心が高いことから、報道機関を介して公表しているところであり、他の都道府県でも同様に公表されている状況でございます。

また、人事異動の公表に当たりましては、ストーカーやDVなどの被害が及ぶおそれのある教職員は非公表としており、教職員の安全を確保し、生活や仕事に支障が生じることのないよう、努めているところでございます。

公表の在り方につきましては、教職員の保護や人材確保の観点に留意しつつ、県民の皆様のニーズや社会情勢の変化を踏まえながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○副議長（沖井 純君） 金口 巖君。

○金口 巖君 他の自治体の状況や教職員の希望なども把握しながら、我々から見たら早期に実現していただきたい課題の一つでございますので、どうか真摯に向き合っていただきたい。このことをお願いしておきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。御清聴、誠にありがとうございました。（拍手）